

(仮 訳)

プレス・リリース

2010 年 1 月 11 日

中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ

中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループが バーゼル銀行監督委員会による一連の改革案を補強

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ(以下「総裁・長官グループ」)は、1 月 10 日、国際決済銀行(BIS)において会合を開いた。総裁・長官グループは、バーゼル委が 12 月 17 日に発表した市中協議文書「銀行セクターの強靱性の強化」及び「流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」の中で示されているとおり、総裁・長官グループの 2009 年 9 月の合意を一連の措置として具体化したバーゼル委の大きな進展を歓迎する。中央銀行総裁・銀行監督当局長官は、バーゼル委に対し、完全に水準調整が行われ最終決定された一連の改革案を本年末までに提示するよう求めた。

総裁・長官グループの議長を務めるトリシェ欧州中央銀行総裁は、「バーゼル委の改革案の時宜を得た最終決定は、長期的に健全な経済成長を支援できるような、より強靱な銀行システムを構築するために非常に重要である」と強調した。

中央銀行総裁・銀行監督当局長官は、国際的な自己資本及び流動性に係る基準の水準及び質を強化するためのミクロ・プルーデンス(ミクロ健全性)の視点からの改革とともに、プロシクリカリティ(景気循環増幅効果)やシステムミック・リスクへの対応としてのマクロ・プルーデンス(マクロ健全性)の視点の導入の双方にバーゼル委が焦点を当てていることを歓迎した。また、中央銀行総裁・銀行監督当局長官は、ガイダンスを示し、以下の鍵となる分野における進展を図ることの重要性に言及した。

引当： 会計基準設定主体と監督当局が、期待損失に基づく真に頑健な引当手法を構築することが不可欠。バーゼル委が 2009 年 8 月に発表した「IAS39 号(金融商品に関する国際会計基準)の見直しに資する基本原則」を踏まえ、健全な期待損失に基づく引当手法は、以下の主要な目的を達成すべきである。①公正価値会計の範囲

拡大を伴わない形での、発生損失アプローチの欠点への対処、②一貫性のある頑健な方法による、信用損失の早期特定・認識を通じた、適切かつよりフォワード・ルッキングな引当の促進、③現行の発生損失アプローチの下でのプロシクリシティに対する懸念への対処、④より広範な定量的及び定性的な信用情報の活用、⑤銀行のリスク管理及び自己資本充実体制の活用、⑥透明性の確保と、監査人、監督当局、その他の関係者による適切な内部・外部検証の実施。以上の原則と整合的であり、不況期に利用可能とすべく、好況期に信用エクスポージャーが拡大する時に引当を積立てることを促進する、いわゆる「景気循環を通じた(through-the-cycle)」引当手法が認識されるであろう。バーゼル委は、監督当局及び会計基準設定主体による検討に資するため、2010年3月の会合までに、これらの原則を実務的な提案へと具体化すべきである。

カウンターシクリカル(景気連動抑制的)な資本バッファの枠組みの導入： こうした枠組みは、以下の相互に補完し合う2つの鍵となる要素を含み得る。一つ目の要素は、個別の銀行及び銀行セクター全体におけるストレス期に使用可能な適切なバッファの構築の促進を意図している。これは、過度な配当支払、自社株購入、報酬支払の制限を含む資本維持措置の組み合わせを通じて達成されるであろう。二つ目の要素は、一つまたはそれ以上の信用変数に連動するカウンターシクリカルな資本バッファを通じて、過度な信用拡大期から銀行セクターを守るというより広範なマクロ健全性上の目的を達成するであろう。

システム上重要な銀行のリスクへの対処： 監督当局は、システム上重要な銀行のリスクに対処するための提案の策定を進めている。この目的のため、バーゼル委は、マクロ・プルーデンスに関する部会を設置した。バーゼル委は、金融システム及びより広範な経済に対するリスクに対処するため、システム上の重要性に応じた連続的な指標を活用しつつ一連のアプローチを策定すべきである。これには、追加的な資本及び流動性の賦課や、破綻処理制度、銀行の構造調整といった追加的な政策上の選択肢としてのその他の監督上の措置に関する利点・欠点の評価が含まれる。これは、「大き過ぎてつぶせない(too-big-to-fail)」問題に対処するためのFSB(金融安定理事會)の取り組みに対する主要なインプットとなる。

コンティンジェント・キャピタル(条件付資本)： バーゼル委は、コンティンジェント・キャピタル及び転換可能資本商品が、規制資本の枠組みにおいて果たし得る役割について検討を行っている。これには、損失吸収力を確保するためのこれら商品のTier1資本、Tier2資本のいずれかまたは双方への算入基準や、より一般的に最低規制資本及びバッファとしてのこれらの資本の役割の検討が含まれる。

流動性： 定量的影響度調査を通じて集められた情報に基づき、バーゼル委は、30日間の流動性カバレッジ比率とより長期的な構造に関する流動性比率の双方を含む、国際的な流動性に係る最低基準の詳細を具体化すべきである。

中央銀行総裁・銀行監督当局長官は、本年中に、これらの各項目に関する具体的な提案内容を検討する予定である。

中央銀行総裁・銀行監督当局長官は、本年末に資本の最低水準及び最低水準を上回るバッファの最終的な水準調整を行う前に、銀行セクター及びより広範な経済双方への影響を含んだ、改革案に係る広範な市中協議及び包括的な評価についてのバーゼル委のアプローチを承認した。中央銀行総裁・銀行監督当局長官は、新しい国際基準の目的は、銀行セクターの安定性と持続可能な信用供与の増加のより良いバランスを達成することにあるべきであることを強調した。トリシェ総裁は、「総裁・長官グループは、改革案の最終決定及び水準調整の双方を含む局面において、バーゼル委による作業を強力に監視していく」と述べた。

2012 年末までを目標に、金融情勢が改善し景気回復が確実になった時点で段階的に実施に移せるようにするため、完全に水準調整された一連の基準は 2010 年末までに策定される。これには、新基準への円滑な移行を確保するため、適切な段階的实施に向けた措置及びグランドファザリング（既存の取扱いを一定期間認める措置）を十分に長期に亘り設定することが含まれる。

総裁・長官グループについて

総裁・長官グループは、バーゼル委の上位機関であり、バーゼル委のメンバーと同一の国・地域から構成されている。